

協同農業普及事業に関する意見を聴く会
第3回資料

協同農業普及事業に関する意見を聴く会

論点整理

1 普及指導員のターゲットとする技術・農業者について

(1) 公的な組織としての普及活動について

委員からの主な意見

- 民間で行わないもの、民間では情報を得られないものは何か。
- 経済活動にできれば行政が関わらない方が良い。民間の活力を使うべき。行政は土地の公共性等に口と金を使うべき。
- サービスを有料化すれば、農業者も普及指導員も真剣になる。
- 技術を次の世代に引き継ぐことに普及指導員の存在意義がある。
- 理想の普及指導員はよろず相談に乗ること。
- I P Mなど、利益は生まないがどうしても行わなくてはならないものは、普及指導員が農業者に選択肢を提案する。農業は、国土・環境保全を担う農業と農産物製造業としての農業に2分化して考える。
- 民間で普及組織と同じことを行うのは厳しい。県内でも民間企業が農業コンサルタントを行っていたが、相談料を回収出来ずに撤退した。
- 公的機関としての普及組織に対する期待は大きい。新規就農者は技術的な相談は公的機関に頼らざるを得ない。
- 普及職員と研究者をつなぐ新たなシステムが必要なのではないか。

主な論点

- 普及指導員の減少等により普及指導員1人当たりの業務が拡大する中、行うべき業務の重点化を図ることが必要ではないか。
- 企業サービスが提供されている分野については、積極的に企業に委ねる視点が必要ではないか。
- 一方で、企業サービスが少ない技術分野（I P M技術等）や活用できない農業者（新規就農者等）に対する技術の提供や、地域維持の観点から行う活動（防災、温暖化対応、人と農地に関する合意形成、鳥獣被害防止）等、公的サービスとして必要な活動に注力すべきではないか。
- 公的な立場として研究開発から現場への適用、さらに関連産業の活用等を俯瞰した戦略立案を行うことが重要ではないか。また、戦略の実現に向けて、普及指導員自ら行うこと 先進農業者や企業と共同で行うこと 先進農業者や企業に委ねることを明確にしつつ、多様な人・技術・ノウハウ等を積極的に活用することが重要ではないか。

(2) 主な対象とする農業者について

委員からの主な意見

- トップ農業者を相手にする必要があるのか。トップ農業者が求めるものを情報提供していくのは至難の業。相手にすべきは二番手、三番手の農業者ではないか。
- 先端農業者、兼業、コア農業者のどこをターゲットとするのかを明確にすべき。
- 普及活動は、トップ農業者にあわせるのか、地域全体をみるのか、モザイクのような仕事。県政としては全てを対象とするようにいわれる。きれいには割り切れない。
- 若手の育成というのは普及の領域で今後も続く。普及は、地域農業を対象にしている。トップ農業者には学べば良い。
- 新規就農支援は地域に根ざした取組であり、普及組織の活動が必要。
- 今の時代、先進的農家はインターネットなどの利用により、普及組織を飛び越えて情報を収集することができる。
- 法人は技術を持っている。(法人が持つ技術を)普及指導員と力を合わせて広めて行きたい。
- トップレベルの農業者と普及組織の相手にしている農業者は違う。

主な論点

- 農外からの新規参入者を含めた新規就農者が増大する中で、新規就農者が基本技術を習得し、地域の担い手として活躍できるよう、これまで以上に支援を充実させることが必要ではないか。
- 一方、トップ農業者については、求める技術・情報が高度化・多様化し、また、農業者自らが研究者等から情報を収集する等、技術を得るチャンネルが多様化していることから、普及指導員は『技術指導』の対象ではなく『パートナー』として関係を構築すべきではないか。
- また、トップ農業者でも新規就農者でもない基幹的農業従事者に対しては、地域農業の担い手として、企業サービスが少ない技術分野(IPM技術等)に対する技術の提供や、地域維持の観点から行う活動(防災、温暖化対応、人と農地に関する合意形成、鳥獣被害防止)等、公的サービスとして必要な支援を行うべきではないか。

2 技術の開発・移転について

委員からの主な意見

- 研究独法の研究者は、府県等の研究者や普及指導員と連携して現場に入り、技術の普及に取り組んでいるが、普及指導員や研究者が異動したときにその連携が途切れてしまう場合がある。新たなシステムが必要なのではないか。
- 技術開発部局として現場との距離がある。現場に入って技術をどうやって伝えていくかが課題である。
- 日本農業の強みは世界に誇るIT企業や物づくりに長けた製造業、大学、研究独法。選別技術やロボットスーツ、地下水利用のヒートポンプ等、可能性を秘めた技術は盛りだくさんある。これを農業の革新的イノベーションにつなぐのは普及指導員しかないのではないか。
- 現場の課題解決に企業や大学の先端技術を積極的に呼び込むためには、日常活動で地域や農業者の課題を正確に把握・整理する必要があり、普及指導員のこのような能力を高めるべき。
- オランダでは大学が核となりコンソーシアムを形成。いろんな企業が参画しフードバレーを構築し、オープンイノベーションによるシナジー効果で急成長している。
- 農家が様々な産業に関わりを持つことでイノベーションを興すべき。6次産業化も一次産業が伸びないと大きくなる。今後は、農業は、食料生産だけではなく、医療や教育とリンクしていくべき。

主な論点

- 研究開発段階における独法研究機関、都道府県公設試、普及組織、大学、民間企業の連携を推進するとともに、新たに、農業者の参画による『現場での技術実証』『実証結果のフィードバック』『技術改良』の良循環を回すことが重要ではないか。
- また、このような良循環が回るよう、全体を俯瞰した技術マネジメントのための体制を強化するとともに、普及組織はその重要な構成要素としての役割を果たせるよう、技術普及のあり方について改めることが必要ではないか。
- 農業技術の開発・普及ニーズが高度化、多様化、個別化する中で、民間活力を活用した技術開発・移転を加速化することも重要ではないか。

3 企業と普及指導員について

委員からの主な意見

- 企業と普及組織が連携する際には公正性・透明性を確保するのが課題である。

(第 3 回検討会で企業を参集して意見交換)

主な論点

- 企業の農業への参入が増大。自社農場による特徴的な農産物生産や、技術・ノウハウを農業者に伝えるビジネスモデルも生まれている。このような農業を営む企業や、農業者への情報提供サービスを行う企業の参入について、どのように捉えるべきか。普及指導員はどのように対応すべきか。

4 その他

(1) 普及活動の評価について

委員からの主な意見

- 農家に外部評価してもらって、何をやるべきか示してもらうべき。評価方法を決めて外部評価をして競い合ったらよいのではないか。外部評価を行えば、どうすればいいか、評価者に聞きに行くはず。頑張ったところに多く交付金を配分するのも良い。また、頑張っていくところにも配分が必要である。
- 成果を数字で示すことが必要。
- どういう形で努力を評価してもらうか。それらのことによって、普及指導員の方々のやる気やモチベーションにつながる。
- 普及指導員の営農指導の目的、目標がない。目標として状態の設定と数字の設定がなければいけない。
- 良循環が回っても普及指導員の配置転換があるとプロがいなくなってしまう。組織として継続するように、何か特典を持たせてやりがいのあるものにすべき。
- 長期にわたって担当して欲しいというのは農業者からよく言われる。在任期間を長くする提言が必要ではないか。

主な論点

- 普及活動について、その目標や実績を数値で示しつつ、先進農業者を含む外部有識者から評価を受ける仕組みが必要ではないか。
- 協同農業普及事業交付金の配分について、現在の農業人口等に応じた一律配分だけでなく、成果や実績、外部評価の結果などを反映する仕組みが必要ではないか。

(2) 普及指導員の育成等について

委員からの主な意見

- 普及指導員がおとなしくなっている。頭が良いだけでなく、厳しい農業者にも自らの思いや考えをぶつけられる元気な普及指導員となるよう、幅広い人材を受け入れられるような仕組みや、人材を育てる仕組み作りが必要。
- 新規就農者は最初に担当してもらった普及指導員から受ける影響が大きい。普及指導員間の資質格差、特に熱意の差が大きいと感じる。
- 普及組織の中だけで仕事を完結させないことは大切。これからは一層、多様性が重要となる。いろんな人たちと連携したり、民間コンサル等と競争することもあっていい。
- オランダでは大学が核となりコンソーシアムを形成。いろんな企業がフードバレーを構築し、オープンイノベーションによるシナジー効果で急成長している。国内農業の問題点の一つに、その閉鎖性があげられる。
- 今以上増やせないのであれば、普及のOBも活用すべき。
- A県の中に指導できる普及指導員がいなくてもB県にいれば県域を超えて指導してほしい。
- マルチステークホルダーと連携したり、その力を借りることも大切。
- 一人で対応するのは無理なので、米、葉菜、果菜等のユニットを作るべき。
- 名称についても議論してほしい。「協同」は農協をイメージするし、「普及」という名称についても、農業者の自立を支援している単語には見えない。
- 国の進める農政の施策に関しては、国が直接（技術普及を）行ってもよいのではないか。

主な論点

- 多様な普及指導員の育成や、多様な関係者との連携、普及OBの活用、県域を越える技術移転の推進、普及指導員の名称に関する通称の設定等、様々な角度から普及活動の点検・改善に取り組むことが重要ではないか。